

福祉救援活動基金の創設と募金募集の実施について

全国ホームヘルパー協議会

(設置主旨)

全国ホームヘルパー協議会では、新潟県中越地震による災害に際し、現地で発生した介護ニーズに対応するため、近県のホームヘルパー協議会に呼びかけ、ヘルパーによる支援活動を行い、一定の成果をあげることができた。

今後、同様の災害が起こった場合に発生することが見込まれる介護ニーズに対応するための被災地近県・ブロック内のヘルパー協議会による福祉救援活動実施のためのネットワーク及びその際に必要な活動資金を捻出するための基金を創設し、今後に備えるものである。

「福祉救援活動基金」は下記により運用する。

福祉救援活動基金運営要綱

1.(目的)

福祉救援活動を行う際の現地での宿泊費、災害保険料等を賄うため本基金を創設する。これによって、ホームヘルパー協議会会員の救援活動を後押しし、ホームヘルパーの社会的評価の向上に資することを目的とする。

2.(基金)

全国ホームヘルパー協議会に基金の専用口座を設け、募金をお願いする。

口座 三井住友銀行 東京公務部 普通 158863

名義 福)全国社会福祉協議会

全国ホームヘルパー協議会 救援資金

3.(基金の集め方)

全国ホームヘルパー協議会から各県のホームヘルパー協議会を通じて会員ヘルパーに対し一斉に呼びかけ、平常時から基金の積立を行う。

一口 1,000円

なお、募金の呼びかけは一定の期間限定とし、基金の活用の具合から不足した場合、補充を行う目的で再度呼びかけるものとする。

募集期間：平成18年3月20日から6月末日まで。